

## 会議結果報告書

### 1 会議の名称

令和5年度第1回光市子ども・子育て審議会

### 2 開催日時

令和5年5月30日（火）14時00分から15時30分

### 3 開催場所

光市総合福祉センター あいぱーく光 1階 いきいきホール

### 4 出席人数

委員18人中16人出席、事務局11人出席

### 5 公開・非公開の別

公開

### 6 会議の議事録（要旨）

#### （1）開会

#### （2）委嘱状の交付

#### （3）市長あいさつ

#### （4）委員紹介

#### （5）会長・副会長選出

#### （6）議事

#### ア 子ども基本法と光市の子育て支援の関係について

配布資料2、3で説明

#### イ 委員による意見交換

#### 【質疑・意見等（要旨）】

大学生2人の委員より「光市の子育て支援について」発表

#### （委員）

子育てについての現状を調べて、三つ課題が見つかりました。一つ目は子育て世代が有する子育てへの価値観、二つ目は子育てに要する費用、三つ目は子育てで感じる心身の疲労、負担等があげられました。また、子育て世代の若者にとっての生活の維持や安定、子育てをめぐる動向への不安等を考えると子育てに対するイメージを明るくしていく必要があると思いました。子育ての魅力、様々な価値観、子育て施策の情報にふれる取り組みを充実させ、若者にとってアクセスしやすい情報の媒体を作ることにより、若者世代が光市を生活地域

として選択したくなるような街づくりに繋がってくると思います。

具体例を三つ考えてきました。一つ目は光市にあるショッピング施設、公共交通機関等とタイアップすることです。子育て支援施策への協力が得られ、施策の繁栄につなげていければと思います。二つ目は産婦人科の病院で出産されたご家族の方にパンフレット等を渡すだけではなく、その情報についてしっかり説明し、子育てについて知ってもらうことも大切だと考えました。三つ目は市が管理している自然や公園で、子ども、子育て世代を中心とした多くの市民が参加できるような企画か何かあれば良いと思いました。また、幼稚園や保育園の充実は必須だと考えます。保育園や幼稚園が子どもを預けやすい環境になっているかというところも改めて工夫をしていく必要があると思います。

今後、光市の子育ての施策がより充実し、光市民に普及することで市全体の魅力の向上につながっていくと期待されます。市民が光市は住みやすい地域であると実感することによってイメージをポジティブに変換することができると思います。

(委員)

光市における子育てに関する考え方を私から三つ用意してきました。一つ目は男性の育休、二つ目は若者世代の子育てに向き合う姿勢、三つ目は子ども自身にフォーカスを当ててスクールカウンセラーについてです。

まず男性の育休に関して、2021年度の厚生労働省の調査によると育児休業取得率は女性の85.1%に対して、男性は14%と依然低い傾向にあります。男性は家計と経済を支え、女性は専業主婦という言葉があるように女性が育児や家事をする、男女のジェンダーの不平等が問題だと考えています。男性の子育てへの参加が推進される地域社会を構築するため、市が育休をとった男性の企業先を公表するとういと思います。企業内で育休を取得しやすくなり、男性も育児に対して前向きに考えられるようになると思います。

次に若者世代の子育てに向き合う姿勢についてです。最近の若者には結婚することや子どもを産むことに不安がある方が多いと聞いております。こうした方に子育てに対して前向きになってもらえるように、次世代がどのように子育てに向き合うことが望ましいかを考えるきっかけの場を市が設けたらいいと思います。若い夫婦やカップルをターゲットに意見交換ができる環境を新たに整え、経済的不安や将来の悩みを同年代と話し合うことで、子育てや子どもに関して前向きになってもらえると考えております。また、お子さんがいる家庭の話を直接聞く機会を設けることもいいと考えております。

最後にスクールカウンセラーについてです。私は、子育てを受ける子ども自身にも重点を置くことが重要だと考えております。最近の学生は、悩みを心の内に留めている人が多いと感じております。その背景には、心の内を明かす相談窓口が少ないことがあり、毎日行く学校での相談場所であるスクールカウンセラーをより充実させたらよいと考えております。私が中学生の時、スクールカウンセラーの方に相談するのはとてもハードルが高いものであったと経験しました。悩みは信頼関係が成り立っている人に相談するものだと思っており、生徒と十分に信頼関係を構築でき、相談しやすい環境になっているのかを考えていくべきだと思っています。

(事務局)

若者をここに呼んで意見を聞くということがいかに重要かということが分かりました。

委員からのご発言の中で私が一番驚いたのは、子育ての魅力をポジティブにとるにはどうしたらいいかというご提言でありました。これは子育てをポジティブにやって、子育ては楽しいよということ、子育て世代に伝えていくことが非常に重要なポイントだと思いました。

委員のスクールカウンセラーの件に関しては本当に重要であり、大人はいつもそういう姿勢を持っておかなければならないと思っています。今年度、市内の中学校、高校に私自身が行って話し合いをする予定です。そこで私の考えを述べるだけでなく、お互いが相手を信頼した考え方のキャッチボールを是非してみたいなと思っています。非常に素晴らしい意見が出てくるのではないかとと思っています。ありがとうございました。これからもどんどん意見を述べていただきたいと思っています。

(委員)

各委員の皆様からこの審議会に対する抱負や光市の子育て支援について考えることや事務局からの説明内容、ご質問等も含めまして、特に内容は指定いたしませんので、お話を伺っていただければと思います。

(委員)

子育てには安心して育てる環境というのが大切だと思います。色々な支援の方法というのが考えられ、これをやればいいというだけでないと思います。自分の孫の話ですが、ハイハイレースに参加したことでママ友もでき、それからずっと関係が続いていて、今も相談をしていると言っていました。たまたま行ったことで機会が持て、繋がったということがありました。多くの支援を市に提供してもらうことはとても大切だと思います。あとは幼稚園、保育園等の先生方とのコミュニケーションで、日頃は勤めているので他の場所の方に相談できないが、輪が広がってよかったということも聞いております。多くの方々が色々な手を伸ばしてくれることで子育ては安心してできるのではないかと考えております。

(委員)

私は生まれも育ちも光市で、自然も豊かで海も山もあり、過ごしやすい場所でとても好きです。僕たちが小さい時、スポーツ公園にアスレチックがありましたが、今は老朽化してほとんど遊んでいる子を見ることがない状況です。今、隣の市では大きい公園ができ、そこにはたくさん子どもたちが集まっています。光市も冠山総合公園は素晴らしい公園なのですが、子どもたちが遊ぶ公園としてはすこし小さいのかなと思います。光市に大きい公園ができればもっと子どもたちも遊びやすいし、親御さんたちも育てやすく、安心して子どもたちを遊ばせることができるのではないかと考えております。ぜひ光市にも子どもたちが集まれて、遊べる公園を作ってほしいなと思っています。

(委員)

私は妊婦さんから三歳半までのお子様をもつご家庭と関わるボランティア活動を行い、お母さんたちの支援をするのが役割ですが、その前の若い方のご意見を聞いたのは初めてでした。男性が育休をとりやすく、子育てにやる気になっていただけることを考えてほしい、相談する場など色々そういう機会もほしいと言われていたかと思います。妊婦さんは心身ともにポジティブになられ、出産後までそれはずっと続きます。いかに安心して子育てをしていただけるか、特にお母さんの心に寄り添った活動を心掛けているわけですが、育児休暇をお父さんが取ることは非常に低いです。なかなかすぐに育児をしようという気持ちにならない、帰って休んでしまうというお話も聞きます。このことも問題ですし、私たちがこれから若い人たちの意見をしっかり聞ける研修会をしたいなと思いました。

(委員)

大学生の若い方のご意見を伺って、しっかりと子育てについて、子どもたちの育ちについて考える言葉にしてくれることは、みんなにとっていいことだと思いました。こども基本法でこどもの意見の表明が新たに入ったということですが、今までは審議会でも、どうしても親御さん目線、親御さんへの支援としての話がでて、そちらの話もちろん必要だが、スクールカウンセラーという言葉がでたように、もっとたくさんの方の視点をもって色々なことを考えていかなければいけないなと思いました。私自身、障害をもっている子を育てており、そういった方たちと多く関わっているので、子育てというと、育てにくい子どもさんも中にはいらっしゃる、家庭の環境や本人の特性、生きづらさがある方も多いため、色々なところに視点をあてて考えていかなければいけないなと思います。

(委員)

光市の保育園で0歳児や1歳児が入りづらいという状況が起きています。私たちがその事態については重く受け止め、どのようにしていけばいいか考えています。子どもの絶対数は減っているので、ただ受け入れを増やせばいいという話ではなく、バランスを考えていかなければならないと思います。ニーズだけを増やすことが充実ではないと思っているので、子どもと関わるということを今以上に重く受け止め、それを発信する力を持たなければいけないなと思います。子育て世代や若者の皆様が子育てに関して不安を持っておられる。私たちは、保育の現場にいて子どものそのままをどう受け止めて、どう返してあげるかが大事だと思っています。教えるという気持ちよりも、子どもからどう学ぶべきかを考えられる大人になればいいと思います。

委員が信頼関係がないと相談できないと言われていたが、その通りだと思います。不安の先には孤独や、誰かに接したいが接する相手が分からない、目の前が見えないと不安になると思うので、そういう環境が子育てだけではなく社会全体にあるのかなと思います。0歳1歳児の子たちにも必ず意思があります。その意思を大人がどのように受け止めることができるかが大切だと思います。言葉が喋れないから大人が思うようにやらせればいいということではなく、その子が持っている意思を大人がしっかり受け止めて、介入してあげるとい

うことが大切だと思います。そういう子育てができていれば、大人になってもしっかり自己表現ができるようになると思います。知らないこと、不安なことはたくさんあるが、それでも不安な時に「私は大丈夫」と思える自分になれるように、子どもたちを育ていきたいなと思っております。

(委員)

まず光市は子育て支援やイベントがとても充実していると思います。ただ、それを知っている方が少ないと思います。調べたら、いろんな面で協力してくださる方が光市には多いと思います。イベントも催し物もありますが、それに参加しようとする気持ちの人も少なかったりして、出かけてみたら楽しいのにといいところも感じたりします。市民に関心を持っていただくということも大切ではないかと思います。輪が広がって子どもたちやお母さんたちがお友達をたくさん作っていただけたら、それが一番いいのではないかと思います。

(委員)

先日、うちの保育園で、園庭開放を行いました。前はコロナで開放できず、情報を伝えることができなかつたり、人数にも制限があったのですが、保護者の方がたくさん来てくださり、親子で一緒に遊んだり見学をしたり、一時預かりや一時保育や入所希望の方など色々な方が来られました。「初めてです」という方もたくさんいて、「教えてほしい」という方が多かったのが印象的でした。保護者のニーズが色々あるのですが、なるべく保育園だけではなく地域の方々にも色々な情報を発信して知っていただきたいなと思いました。子どもも安心して過ごせるように、大人の方も子育てが楽しいなと思えるようになればいいなと思います。

(委員)

三点ほどお話をしようと思います。一つがこどもの意見表明権についてですが、最近の中学校は割とどこの学校も意識しています。市内の小・中・高校も含めて全てコミュニティスクールになっており、その会議に中学生が参加するのが当たり前になっています。浅江中の例で言うと、中学生、高校生も一緒に参加して、地域の大人、保護者や教員と一緒にディスカッションをします。子どもの立場から地域と一緒にこんなことをやったらいいという意見や、ここもつと変えたらいいのではないかという意見が交わされているというのが、市内のどこの中学校でも日常になっていると思います。こういう機会を作って気付くのが、子どもは色々な考えを持っているということ。意見を表明することだけでなく、相手の意見を整理して、理解する能力は我々が思っている以上に高いです。子どもにファシリテーターを頼めば見事にやってのけます。子どもの力を信じてそういう機会を与えていくことがとても大切だと思います。

二点目は、こどもの利益の最大化です。最終的には今、子どもと呼ばれている人が、将来自立して自分の力で幸せを掴んでいく力をつけさせてあげるのがこどもの利益の最大化だと思います。それを学校レベルに落とすと、市内の全ての学校には学校教育目標と、

併せて中学校単位で目指す子ども像があります。そこには子どもにこういう力をつけてほしいということが必ず書いてあります。こどもの利益の最大化というのは、学校教育目標の実現ということになります。学校教育に携わる者としては、それをしっかりやっつけていこうということでございます。

最後に、子育て世代にとって魅力的な公園や環境づくりです。休日に虹ヶ浜に行くと、子育て世代がかなりいます。何しているかという、何もしていないのです。家族で座っているだけ、敷物を敷いてお弁当を食べて座っているだけなのです。それが魅力なのだと思います。虹ヶ浜に平日の夕方行くと、高校生とカップルがたくさんいます。夕日を見に来ているのです。要するに何もなくても集まる魅力が光市にはあって、それをもっと上手く言うべきなのではないかと思っています。例えばゴールデンウィークにあった虹ヶ浜に鯉のぼりを掲げたり、シャボン玉のイベントなどを繋げていったら、子育て世代に魅力が発信できるのではないかと思っております。

(委員)

まず大学生二人の意見を最初に聞いて、共通するところがあるなと思いながら聞かせていただきました。教員の仕事の大変さを楽しさに変えていくことが私の仕事かなと思います。若い教員に、とにかく子どもを正面からみましようと、声を受け止めましようという話をしています。この土曜日に小学校の運動会があったのですが、若い教員が泣いているのです。なぜかと言うと担任した学年の運動会の演技が素晴らしくて感動したのです。自分と一緒に運動会に向けての準備や練習の成果が表れた、子どもの成長の手ごたえをその場で感じたから、それを喜びとしてとらえたのだろうと思います。知っている保護者が運動会が終わって通りかかったので、「〇〇君すごかったね、上手じゃったね。あの1年生だった子がこんなに立派になってすごいね。」と声をかけるとその保護者の方が泣いたのです。結局子どもを取り巻く大人の喜びは何かと考えると、やっぱり成長なのです。子どもが成長した、少なからず自分が関わったことによって、自分と生活した時間があっただけで、子どもたちが立派になった、それが楽しさに繋がっていくのかなと感じました。

もう一つ思ったのがこの審議会は「子ども・子育て審議会」という名前です。「子育て審議会」ではなく、「子ども・子育て審議会」なので主語は子どもだと思います。どのような未来をつくっていけばいいか議論するべきテーマではないかなと思います。

ヒントになるかわかりませんが、昨年度「学校にどのようなものがあったら皆さんいいですか？」と私たちが聞いた時に、きっとジャングルジムやブランコが欲しいとか、もっと綺麗な校舎にして欲しいというのが出るのかなと思っていました。確かにそれも出ましたが、〇〇先生がもう一人欲しいとか、もっと先生がたくさんほしいとか、地域の方々ももっと学校に来てほしいとかで、物ではなく人なのです。子どもの意見表明は素晴らしく、大人の方がよっぽどつたないなとその時思いました。子どもの声を聴くということは改めて大事だし、その子どもを主語にした審議会があるといいなと思います。

(委員)

私は4人子どもを育てているのですが、出身は大阪で、結婚をして光市に引っ越ししました。大阪の実家にたまに帰った時に遊ぶ公園がなかったりするが、光市は子どもだけで遊びに行くといっても安心感が違い、子どもを育てやすい環境だと感じています。子どもを出産して児童手当などが色々ありますが、子どもが大きくなるにつれて費用がとにかくかかるなというのが、私の周りでも声があがっています。そうなった時に、親は働かないといけなくなり、子どもとの時間も作りたい、でもお金はかかるということがリアルに直面しているところかと思います。今回、私が「子ども・子育て審議会」の委員になったと周りのお母さんたちに話をした時に、子育てをしている母親だからこそ本当にたくさんの意見をいただいたので、私がそれをしっかり聞いてこの審議会で少しでも意見をしていくことが私の役目かなと思っています。

母親教室に参加させてもらって初めて山口県にお友達ができて、あいぱーく光で遊べること等の情報を聞く機会ができました。私は外に出て話をしたいタイプなのでそういう情報を耳に入れることができたが、外に出たくないお母さんや、全く知らない人のところに行きたくないという方もたくさんいるので、そういう人はどうすれば情報を得ることができるかが課題なのかなと思います。子育てについての要望をお伝えしつつ、しっかり考えられる場所というのが今までなかったので、考えていけたらいいなと思います。

(委員)

私は現在育休中の小学校教員です。一年生を担当していて可愛いなと思いながら、きっと育てるのは大変だろうなと思って仕事をしていました。育休に入って、大変という言葉では済まされない現実を知りました。上の子を産んですぐにコロナ禍に入って、どこにも行くところがない、ひたすら喋れない子どもと籠っているという状態から始まりました。でも、あいぱーく光の近くに住んでいるので、あいぱーく光が開いてからは毎日のように今も通っています。チャイベビステーションでお友達と出会って、先生と喋って、お外で遊んでというように過ごして、やっぱり人と話せることで心が安定しているなという感じがしています。行事にも参加できるし、大学生もスクールカウンセラーの話をされていたが、相談ののってもらいたいと思えるのは毎日会っている、気軽に会いに行ける人というのが大きいです。最近、上の子が三歳でやんちゃになってきたので、赤ちゃんたちがいっぱいいるところで走り回って遊ぶこともあります。私の中で欲しいなと思うのはちょっと大きい子向けのチャイベビステーションです。公園も素敵だが子どもだけで行くのはちょっと危ないところがあり、下の子もまだ一歳なのでついていけないこともあり、チャイベビステーションみたいにならなくても行けて、相談に乗ってくれる人もいて、遊べるちょっと贅沢な感じですが、学校に行きにくい子も障害がある子もみんなが集まれるようなところがあればいいなと思います。

(委員)

僕が考える中で子どもたちが幸福な生活を送るためには、まず親やその周りの人たちが

幸せな生活、暮らしをしているのかということの方が大きいなと思っています。知っている人たちは幸せそうに子育てしているなというイメージがあるところですが、光市にコンテンツはあるけど、知らない人がいるという話を聞いたのですが、知っているけど行けない人が多いのかなと思います。知っているけど共働きで参加する元気がないとか、そんな余裕がないというところが子どもに反映して、それが子どもの不幸じゃないですが、子どもはもっと生き生きできるのに、できていないということになっていくのかなと考えたら、やはり親だけで子育てをするというのは限界があると思います。子育てに前向きになるためには、地域社会とかコミュニケーションというのが大きいのかなと思いました。学校教育の面でいうと、聞いていると全然うまくいっているのではないかなと思っています。悪いから良くしていこうという雰囲気よりは、地域社会とコミュニケーションを復活させるということが一つ課題として僕の中に見えてきましたし、僕の中でも取り組んでいることでもあるので、これからの審議会の中で小出ししていきたいなと思っています。

(委員)

主任児童委員への相談ということで昨年何件かあったのが、小さいお子様がいらっしゃって、「やっと保育園に入所できて仕事に集中できるかと思っていたら、入所して一週間でお迎えに来てくださいとか熱がでたので一週間休みますとかそういうことの繰り返しで、パートなので一か月くらいでクビになりました。新たなお仕事を見つけたがまた病気になって、働くことができない。病気の子を家で看ているので、すごくストレスです。」という相談を受けました。そういった場合は子どもを保育園に連れて行くわけにはいけないので、そういうお母さんへの声掛けをどういう風にしたらいいのか保育園や幼稚園の園長先生にお聞きしたいなと思いました。

(委員)

ただいま委員にご質問いただきましたが、本日出席の委員の幼稚園、保育園の現場から何かありますでしょうか。

(委員)

うちの園では、今はかなり緩くなりましたが、コロナが流行っていたので、熱があるお子様はお家でみてくださいと言っておりますが、病院で病気のお子様をみていただけたところがあります。ただ、うちの場合はあまりそういった例はありません。田舎なのでコロナの影響もあまり受けませんでした。やはり皆さんにうつるといこともとても怖いことなので、熱があるときはお家でみていただくことにしています。

(委員)

入所したけど、病気になって通園ができず、仕事が続けられないといったケースもあり得るなと思います。今、直にお話を聞いて、保育所に入所して今まで家庭で生活していたお子様が家族以外の方と多く触れ合う環境になってしまうので、病気になりがちではあります。

通い始めは一番気を付けなければいけないところだと思います。最近子どもを預けるために仕事を始めるという方が多いと感じます。昔は子どもの育ちを考えて入所される方が多かったかと思います。当然社会が変化しているのでそれを否定することはないが、そういった社会になってきているなどと思っています。親御さんが仕事をしなければならないという事情も当然ありますし、その中で起こりうる可能性をお母さんも、会社の方も理解できてなかったのかなと感じたので、色々なことがあることをしっかりフォローしていかないと感じました。

(委員)

4月から新しく園児がたくさん入ってきて、最初は慣らし保育から始めて、一、二週目というのは、特に小さい子は体力が違うし、家庭と離れて新しい環境に入ることですごく疲れたりします。疲れから一週間、二週間お休みする子も実際多いです。保育園からは、熱だけではなくてその子どもの機嫌とか、様子や体調については保護者としっかり連絡をとるようにしていて、いつもと違うところをなるべく早く伝えるようにしています。先ほど言われた通り、病気の時、仕事をお休みして家でみるのが可能な方もおられますし、おじいちゃんおばあちゃんに預けてという方もおられます。それを選択肢の一つとしても長く続くとなかなか難しいと言われる方もおられるので、病児保育をすすめたりする場合もあると思います。子どもたちが保育園という集団の場で過ごすのに保護者の方と体調面はすごく密に連絡をとっていて、咳とか発熱だけでなく、機嫌や食欲とかいろんなことに目を向けるようにしています。

(委員)

小学校にも似たようなことがあります。保護者の方が仕事を辞めざるをえない事案は本校にはないのですが、コロナの時期は規則等で決まっていたので、熱や風邪症状がなくても濃厚接触の疑いがある場合は、登校を控えてくださいというのがありました。長いご家族になりますと数週間家から出られないということがありました。その後、二類から五類になったあともインフルエンザと同じですから、規則に則って対応せざるを得ないというのが正直なところですが、保護者の方から、本当このままだと生活ができなくなるのですが、と切実な思いで訴えられたこともあります。それは保育園、幼稚園や小学校など学校教育では解決できないと思います。どうするかというと、従前から取り組んでいますが、教育と福祉の連携です。情報を共有しながらそういう方々のための政策や何か救える方法がないかなど、ネットワークで解決していくことが必要だと思います。困っている人、本当に悩んでいる方々の救いの手になるネットワークをしっかりと作っていくことが大事ではないかなと思います。保育園、幼稚園や学校だけで解決できないことは、子どもを育てる上ではたくさん出てくるだろうと思いますので、審議会で議論しながら、どのようなネットワークや繋がりを作ることによって光市の子どもたちが幸せな人生を歩めるかを考えていくべきではないかと思います。

(事務局)

病児に対する行政サービスとして、病児保育という事業がございます。小学校卒業までを対象としている制度で、現在、光市で病児専用の施設が事業休止中でございます。平成 31 年 4 月から山口県内の施設と市が協定を結び、光市の方でも下松や周南市の病児保育施設を利用することができます。ただ昨今のコロナなどの感染症については受け入れができない場合がございます。

(委員)

子育ては子ども中心という中で、課題を抱える子や家族に対し、本会では地域福祉を推進する中で地域の担い手を大切にしながら、支援を進めています。今日は皆様からそれぞれの立場からの意見や具体的な提案等あり、色々な視点を持って、これから審議をすすめ、取り組んでまいりたいと思っております。こども中心ということで最初に学生のお二人に意見をいただきましたが、まさにこども中心にこの話し合いが進められたらいいなと思っております。

以上を持ちまして本日の議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

(事務局)

それぞれの立場からたくさんの意見をいただきました。改めて気づかされることもありましたし、我々にとっては耳の痛いお話も聞かせていただきましたが、次の計画に活かしていければと考えております。国の方向性等についてご説明をさせていただきました。こどもまんなか社会や、こども基本法についてですけれども、現状は大きな枠組の話で、これから様々な審議や施策や制度の充実が示されてくると思いますけれども、市といたしましてしっかり対応していきたいと考えております。

私事ではありますが、この日曜日に孫の運動会がありました。小学校 6 年生で最後の運動会ですけれど、うちに来た時には見せないような凛々しい姿をみました。子どもの成長は早いし、いるところによって違うのだなと実感いたしました。そういった姿をみながら年齢や、成長にそった子育て、人としての成長支援が必要になってくるのかなという風に考えております。市長のほうからも子どもが大人の縮小版ではないという言葉もありました。こども基本法が中心に動きます。子どもの権利は、人権と同意義のことだと私は思いました。この度携わっていきます計画につきましてはこども基本法の理念に沿ったまちづくりを進めていくための計画でございます。これからも皆様の忌憚のないご意見をお待ちしておりますので、我々の耳の痛い話でもしっかり聞かせていただければと思います。本日はありがとうございました。

7 閉会